



冤罪・布川国賠

# 冤罪・布川国賠ニュース

第30号 2018.8.30

冤罪・布川事件の国家賠償請求訴訟を支援する会 発行

**冤罪の責任を明らかに!! 再審事件の国賠を勝ち取ろう!!  
いよいよ結審!! 法廷を支援者で埋め尽くそう!!**

**桜井昌司さん、弁護団、最終意見陳述!**

**9/19(水) 10:00~ 東京地裁 103号法廷**

**報告集会 11:00~ 日比谷図書文化館4階小ホール**

## 7/24 布川国賠尋問報告

7月24日、布川国賠裁判で、桜井さんの受けた損害についての尋問が行われました。桜井さん本人の他、妻の恵子さん、桜井さんのお姉さんが証言台に立ちました。傍聴席は100名近い支援者でほぼいっぱいとなりました。

まず、桜井さんのお姉さんが、桜井さんが逮捕された当時、そしてその後の家族のつらさを涙ながらに話しました。お母さんは桜井さんの逮捕後、人目を避け、行商をやめ、地元の布佐駅を一度も利用することなかったそうです。お父さんは駅で何度も強盗殺人犯の親だと指さされ、お姉さん自身も世間の目が怖く、逃れたくて心中しようかとお母さんに言ったこともあったそうです。また妹さんは夫や家族

に対して桜井さんが行方不明だということで通したそうです。

妻の恵子さんは、1999年に結婚して以来ずっと見守ってきた妻の立場から、いつも明るく前向きに見える桜井さんの心の内側にある重い苦しみを語りました。29年もの長い間拘束されたことによる拘禁症の症状が何かをきっかけに現れる、ということは何度も経験したそうです。薄暗く狭いところに行くとき息苦しくなるとか、体や腕などと拘束されることに恐怖心を感じる、ひどいときは体がバラバラになって飛び降りてしまいそうな恐怖に襲われたこともあったそうです。他にも「うそ」に過敏になりそのため周囲と摩擦を繰り返したり、何気ない言葉を命令ととらえて拒否したり。それが土浦での再審開始決定を契機に少しずつ変わっていったように思うと語りました。傍らでいろいろ感じ悩み、共に闘ってきた恵子さんの話は桜井さんのつらさを本人以上に伝えてくれるようでした。(次ページに続く)



最後に証言台に立った桜井昌司さんは、仮釈放後再審請求を闘いながらの就労の困難さや年金に入れなかったことその他、犯人と決めつけられての取り調べはすべてがつかつたと話しました。特に一旦証拠不十分で釈放された後再逮捕されてからの再自白は、「もう証拠はそろっているのだから今否認したら死刑になるだけだ」と言われ、生か死かと精神的に追い詰められた末の自白だったそうです。

最後にどんな人生を送りたかったのかとの問いには「子供のいる普通のおやじになりたかった」と、また 29 年間の拘束で失ったものは？との問いには、

「何事かをなすべき時間を失った、奪われてしまった」と話しました。

涙あり、ときとして笑いもあり、裁判官も身を乗り出して聞き入る場面もあった、冤罪の罪深さを心に刻む尋問でした。(尋問調書はホームページに up する予定です)

支援する会では、裁判に先立ち裁判所要請と裁判所前宣伝も行いました。裁判所要請では、誤判の原因となる証拠隠し・証拠のねつ造などの検察警察の違法行為を認定するよう要請し、宣伝行動は今市事件の支援者と合同で 40 名の参加でした。

## 「布川事件の闘いの歴史」

### 桜井昌司

布川事件の闘いは、ひと言で語れば裁判所を説得した闘いでした。

自白だけを根拠に有罪にされた裁判ゆえに、その反証は困難だと言われました。しかし、弁護団の先生方の情熱と創意工夫、支援者の熱意と活動は、その困難を乗り越える力となって裁判所を説得したと思います。

先の尋問では、その闘いの歴史を引き継いで裁判所を説得出来たのではないかと感じています。

宣誓で裁判官の前に並んだとき、裁判長は、私と顔を直視しませんでした。

第 1 次再審裁判で再審請求を棄却した榎本裁判長も、私の顔を直視しませんでした。有罪心証ゆえに見られなかったのでしょうか、この裁判長も同じか！と思いました。

でも、姉、連れ合いの証言が終わり、私の番になったときは、しっかりと目を見て話しました。そして、証言の途中で笑いました。

第 2 次再審裁判のとき、開始決定を書いた裁判官が、あるときに合議室から法廷に出て来るなり、書類で顔を隠すように笑ったことを思い出しましたね。もちろん、これで勝つか負けるかは判らないでしょうが、充分なことを話せた、思いは伝えられたという満足を感じる尋問でした。

次は、最終弁論で自分の思いを裁判官に、しっかりと伝えたいと思っています。

## 「台湾への旅」2018. 7. 23~27

桜井昌司

～台湾イノセントプロジェクト総会に招かれて～

台湾イノセンスプロジェクト総会に参加して講演と歌を依頼したいと、甲南大学の笹倉先生からご連絡を頂いたのは、この6月でした。

台湾で講演と歌！英語も台湾語も話せないのに、と思いましたが、通訳もあるし、どんな結果になっても経験するのは良いことだ、と思って行くことにした。

ジュネーブから遠さから考えると、台湾は近かった。日本の猛暑に慣れたせいも、台北の松山空港に降りても、多少匂いに異国を感じた程度で、何の違和感もなかった。でも、そこで大雑把な私らしいミスに焦った出来事が起こる。

外国に入国するには宿泊場所を書類に書く必要がある。ネパールにゴビンダさんを訪ねたひとり旅のとき、言葉の通じない外国旅客機の人から、書き方を教えて貰って行ったのに、それでも大変だったが、それも6年前のこと。すっかり忘れて台湾で泊まるホテル名を確認していなかったのだ。もちろん、「泊まるホテル名を書いて！」と税関職員に書類を戻された。アイ・ドント・ノーと言っても苦笑いされるだけ。教えて貰っていた電話は通じない。近くの売店の人も空港職員も、誰も日本語が通じない。カタコトの英語で台湾イノセンスプロジェクト総会に参加することを話して、台湾イノセンスプロジェクト協会から届いていたメールを見せたら、空港職員が「外交と書かれた税関に連れて行ってくれた。協会の電話番号とメールの発信者名を書いて、漸く入国！かなり焦った。」

空港には、それから3日間、付き添って通訳をしてくれた許さんと駱さん、台湾イノセンスプロジェクトの中心にいる羅弁護士、それに台湾の冤罪被害者が出迎えに来ていた。

その夜は、台湾イノセンスプロジェクトの創始者で、今は大臣になっている羅さん、今の理事長の葉弁護士、台湾大学教授の李さん、それに死刑冤罪から生還した謝さんなどに歓待された食事会だった。

翌24日は、台湾、日本、韓国、マレーシアのイノセンスプロジェクト同士のミーティングだったが、参加を免除されて故宮博物院に行ったが、陶器、絵画、書物など、その素晴らしさに圧倒された。きっと1日中、見ているも見飽きなかったろうが、3時間ほどで、近くにある台湾歴史博物院に行った。

台湾には多くの民族がいて、その歴史も面白かった。

それから淡水という港町へ行った。この街は日本が台湾を統治した時代に重要な港町だったそうだが、今は港町としてよりも観光地として栄えているそう。軒並み繋がる商店は、かなりの観光客で賑わっていた。

その夜は、笹倉先生や佐藤博史先生などと信義と

いう地区にある中華料理店で夕食。それから夜市に行ったが、建ち並ぶ店に溢れる活気に台湾人のエネルギーを感じた。かき氷の上に甘くて温かい饅頭のような物が乗る、不思議な食べ物を食べた。

25日から総会だった。

最初に挨拶した人が検事総長。日本のように美辞麗句や通り一遍の挨拶ではなくて、イノセンスプロジェクトと重なり合うような冤罪を無くす方策をも話す深みのある内容だった。25日には現職裁判官も参加して発言したが、検事総長や裁判官が参加することについて、イノセンスプロジェクトの皆さんは「当然だ」と言うから台湾人の懐は広い。

冤罪は有り得ないと錯誤して思い込んでる日本では、絶対に無い検事総長挨拶に、まず驚かされた。

それから私の講演だった。通訳時間を入れて2時間。日本と変わらない気持ちで話せた。

午後はイノセンスプロジェクトが行っている冤罪被害者と家族を精神的に支える活動を見学に行った。

アメリカでも行っている形式だそうだが、身体を動かしてストレスを解放させるゲームなどで、途中、誘われて参加した。同じ苦しみを共有した仲間たち。一緒にやるのが楽しい時間だった。夕方には会議場に戻り、鴨志田先生の伴奏で唄った。時間が押していたから2曲で終わるつもりだったが、結局、用意した4曲を唄った。

林弁護士から「涙が出た。心が伝わった」と言われ、CDを送るように頼まれたが、歌の力は国境を越えると判った。

その夜は晩餐会。台湾の乾杯はグラスに入った酒を飲み干す習慣だから、どれだけ飲んだか判らない。台湾の冤罪仲間たちと愉しく語り、飲み、ホテルに帰って寝た時間は記憶が無かった。

26日は、午前中に台湾の冤罪被害者と私が壇上上がり、羅大臣の司会で、それぞれの体験と意思を話した。今市事件の勝又さんのメッセージも紹介して支援を訴えることも出来た。

午後は冤罪被害者救済での補償制度問題を、羅弁護士、裁判官などが、それぞれの立場から話したが、台湾は、まだ補償制度が充分ではないけども、日本はアツという間に追い越されるだろうと思った。

26日の晩餐会は、日本から参加した人たちと一緒に、また盛り上がったが、最後は、やはり冤罪仲間と肩を組んで記念写真。

3日間、通訳をしてくれた駱さんは生命科学を学んだらしいが、今は法学部で学び弁護士を目指すとか。許さんは、既に司法試験に合格していて、来年10月からの司法修習を待っているとかで裁判官になると言う。絶対に冤罪を作らない裁判官になる！と言っていたが、沢山の若者たちが支えているのを見て頼もしかった。

政治や行政も冤罪撲滅を目指す台湾では、そう遠くない日に冤罪が少なくなることだろう。ぜひ日本でも無実の罪で泣く人が無くなるようにしたいし、そのために頑張ろうと思った台湾行きだった。

是非ご参加下さい!!

★★★ 支援する会主催ライブのお知らせ ★★★

**「NO MORE ENZAI 桜井昌司と仲間たちによるチャリティーライブ2018」**

第1部 獄中で生れた歌と詩

歌 桜井昌司、ピアノ 鈴木光介

詩朗読 田中泰子、ゲスト佐藤光政

第2部 桜井昌司と獄友イノセンスバンド

小室等、こむろゆい、河野俊二、

竹田裕美子、李政美、中川五郎

と き 10/29(月)18:30 開演 (17:30 開場)

ばしよ きゅりあん 1F 小ホール

(JR 京浜東北線大井町徒歩 1 分)

チケット 前売り券 1500 円 (当日券 2000 円)

お申込方法 E-Mail または FAX

郵便振替での振込

★★★ 「再審」学習会のお知らせ ★★★

**今こそ学ぼう! 「再審」の最前線**

講師 藤野保史 衆議院議員 (日本共産党)

日 時 9月15日(土) 14:00~16:30

場 所 TKP スター会議室四ツ谷

(東京メトロ南北線「四ツ谷 2 番出口」徒歩 1 分)

※JR線、丸ノ内線からもお越しいただけます

参加費 500 円

主 催 日本国民救援会東京都本部

TEL. 03-5842-6464

★署名をありがとうございます★

署名数 総計 16,332 筆!

(7月23日現在 敬称略)

堀越和子・和行(15)、救援会北九州総支部(14)、  
救援会大阪府本部(86)、救援会山口県本部  
(371)、救援会千葉県本部(10)、南紀代子(23)、  
救援会兵庫県本部(44)、不明(23)、石川珠実  
(20)、救援会広島県本部(5)、救援会奈良県本  
部(10)、救援会愛知県本部(5)

★冤罪の責任を問う布川国賠を支援する会の  
活動にご協力ください!

・年会費 1口 1000 円/1 年

・郵便振替

口座番号 00170-8-485425

口座名 布川国賠を支援する会

**日程経過**

6月21日くり返すな冤罪! 市民集会Ⅱ

7月24日(火)布川国賠口頭弁論

裁判所要請・地裁前宣伝・報告集会

懇親会

8月25日(土)14:00~なくせ冤罪! 市民評議会「総会」

記念講演 日野町事件・玉木昌美弁護士

**当面の行動予定**

9月19日(水)10:00~最終意見陳述、結審

10月29日(月)18:30~NO MORE ENZAI ライブ

(大井町・きゅりあん1階小ホール)

発行 冤罪・布川事件の国家賠償請求訴訟を支援する会

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-26-12 高田馬場ビル 405 号室

Tel. 03-6278-9796 Fax. 03-6278-9798

ホームページ: <https://fukawakokubai.jimdo.com/>

E-mail: [kwntpl53@ybb.ne.jp](mailto:kwntpl53@ybb.ne.jp)

発行責任者 中澤宏